

ラトビア月報

【2016年3月】



2016年（平成28年）4月発行

在ラトビア日本国大使館

<http://www.lv.emb-japan.go.jp/>

主な内容

【政治】

- ・国会選挙及び欧州議会選挙における政党の参加要件の厳格化（P. 1）
- ・ベーヨニス大統領が公務に復帰（P. 1）

【経済】

- ・当地銀行 Trasta Komerbanka の業務免許の取消し（P. 2）

【外交】

- ・ロシア系通信社スプートニクのラトビア版サイト Sputniknews.lv が閉鎖（P. 7）

※「ラトビア月報」は、ラトビアにおける政治・経済状況等について、ラトビア政府発表や各種報道等の公開資料（原則として該当月の月末までの情報）を取りまとめたもので、在ラトビア日本大使館の見解を述べたものではありません。月別の時事情報として御参照いただければ幸いです。

—政治—

【今月の注目記事】

◆国会選挙及び欧州議会選挙における政党の参加要件の厳格化

3月3日、国会は、国会選挙法、欧州議会選挙法、政党法の改正案を可決した。これにより、政党または政党連合が国会選挙及び欧州議会選挙に参加するには、500名以上の党員を有し、選挙の少なくとも1年前までに設立されていることが必要となった。なお、政党登録のための最小党員数はこれまで通り200名となっている。

ラトビアの政党のうち、連立与党3党と親露系野党「調和」などは500名以上の党員を有する一方、現国会に議席を有する野党「ラトビア地域連合」及び「心からラトビアのために」の党員数は500名未満となっている。「心からラトビアのために」のストラバ党首は、今回の改正法に関して、憲法裁判所への提訴を検討していると述べている。

◆ベーヨニス大統領が公務に復帰

3月30日、ベーヨニス大統領は公務に完全復帰し、リガ近郊ユールマラ市の公邸で記者会見を行った。同会見において、大統領は、医師や住民などからの支援に謝意を表するとともに、医療従事者の給与の引上げや医療サービスへのアクセスの改善を含む医療部門の改革が急務であると述べた。

大統領は、敗血症のため、1月20日に人工心臓弁を移植する手術を受け、2月下旬の退院以後は、ユールマラ市のバイバリ国立リハビリセンターで治療を続けていた。

◆年金の物価連動率を上げる年金法改正案の可決

3月10日、国会は、年金の物価変動率の引き上げを定めた年金法改正案を可決した。毎年10月1日に改定される年金の物価変動率は、これまでは平均賃金の実質上昇率の25%となっていたが、改正法によりこれが50%まで引き上げられることとなった。

◆3月16日の記念行事「Latvian Legion Day」は無事終了

3月16日、第二次世界大戦中にナチス・ドイツ軍の一員としてソ連軍と戦い、祖国の開放に尽くしたラトビア人兵士を追悼する「Latvian Legion Day」関連行事が行われ、約1,000人が参加した。コズロウスキス内相は、同日の記者会見で、全ての関連行事は平穏に行われたと述べた。

一方、行事参加者の挑発を試み、警察の退去命令に従わなかったとして、親ロシアのプロパガンダ活動を行う自称ジャーナリスト、グラハム・フィリップス氏が記念行事の当日に逮捕・国外追放されたほか、今回の行事に先立って10名（主にロシア及びドイツ出身者）が新たにラトビアへの入国禁止対象者とされたことが明らかになっている。

◆憲法擁護庁による年次報告書の発表

3月29日、憲法擁護庁（インテリジェンス活動、カウンター・インテリジェンス活動、国家機密の保護を主な任務とする独立機関）は、ラトビアの安全保障に関する年次報告書を発表した。同報告書の概要は以下の通り。

- ・ ラトビアの安全保障上の脅威は、情報空間におけるロシアの影響、「エージェント・オブ・インフルエンス」（世論に対する影響力のある立場を利用し、ある国の諜報機関に協力的な活動を行う者）の活動、外国特殊部隊の活動などである。
- ・ 2015年のラトビアにおけるロシアのプロパガンダ活動の大部分は、NATOの政策やバルト海地域におけるNATO軍のプレゼンスに関連したものであった。
- ・ ロシアは、過去2年間、ラトビアを含む外国のメディアにおけるプレゼンス強化を試みており、テレビ局「RT」やロシアのメディア会社「Rossiya Segodnya」傘下の通信社「スプートニク」がこれに利用されている。
- ・ 特殊部隊が遠方からかつ匿名で活動するために、バーチャル空間やソーシャル・ネットワークがより頻繁に利用されるようになっている。

◆国有企業の取締役会を再設置

3月29日、政府は、大規模国有企業（国有企業のうち、年間売上高が2,100万ユーロ以上または貸借対照表の資産規模が400万ユーロ以上の企業）の取締役会の再設置を閣議決定した（国有企業の取締役会は経済危機時に廃止されていた）。同決定によると、OECDの勧告に従い、今年5月末までにラトビア国鉄、ラトビア郵便、リガ国際空港等、9月末までにラトビア国有電力会社、12月末までに不動産公社やラトビア航空業務公社等にそれぞれ取締役会が設置されることとなっている。

◆閣僚全員に国家機密取扱資格が付与される

憲法擁護庁は3月末までにシャドウスキス教育・科学相及びアシェラデンス副首相兼経済相に国家機密取扱資格を付与した。これにより、クチンスキス内閣の閣僚全員が同資格を取得したこととなる。



【今月の注目記事】

◆当地銀行 Trasta Komerbanka の業務免許の取消し

3月3日、ラトビアの銀行業や貸金業などの事業認可及び監督等を行う金融・資本市場委員会（FKTK）は、同委員会の要請に基づき、欧州中央銀行（ECB）がラトビアの国内銀行 Trasta Komerbanka（TK銀行）の業務免許を取り消したと発表した（ラトビア時間の同日24時に発効）。

FKTKによると、TK銀行は、自己資本規制を遵守しておらず、増資による是正を行わなかったことや、マネーロンダリング及びテロ資金供与防止に関する規則に違反していたことなど、重大な違法行為を継続的に行っていたとされる。FKTKは、3月4日にTK銀行の預金の利用停止を発表し、同行の顧客に対して10万ユーロまでの預金は預金保険制度により全額払戻しが保証される旨通知した。また、14日、リガ市ビゼメ地区裁判所はTK銀行の清算手続開始を決定し、清算人を任命した。

預金保険制度に基づく預金者への払戻し（10万ユーロまで）は、TK銀行の各支店で3月16日に開始されている。同行の顧客約6,000件のうち、払戻しの対象者は265件で、払戻総額は6,400万ユーロ程度となる見込みであるが、同行は十分な流動資産を保有していることから、預金保険基金に対して払戻金の全額を返済できるとみられている。

TK銀行は、2015年9月末時点の資産額でラトビアの国内銀行17行(当時)中11位の銀行であり、プトニンシュFKTK長官は、TKの資産はラトビアの銀行の総資産の1.3%に過ぎないことから、今回の事案がラトビアの金融システムに影響を与えることはないと述べている。同行については、2015年12月、ロシア人顧客の不正資金100万ルーブル（1万3千ユーロ相当）の洗浄に関与した疑いで、ラトビア国家警察が同行の職員2名を拘束し、事務所及び家宅の捜索を行ったことが報じられていた。

◆KVV リエパーヤ・メタルーグス社の再建に向けた動き

ラトビア西部の製鉄大手KVVリエパーヤ・メタルーグス（KVV L/M）社は、金融危機等の影響を受け2013年に操業を停止し、イタリアの銀行からの借入金（約6,750万ユーロ）が返済できなくなったため、ラトビア政府が政府保証条項に基づき同借入金の全額を返済した。その後、同社はウクライナの鉄鋼大手KVVグループに買収され、債務の一部を政府に返済してきたが、未だに約6,000万ユーロの負債を抱えている。同社の製鉄工場は今年1月より休業状態にあるが、同社の再建に向けた3月中の動きは次の通り。

3月1日、KVV L/M社は、国庫庁の要請に従い、同社の再建計画を提出し、債務の返済期限の延長や電力料金の引き下げなどを通じた国からの支援を求めた。

3月18日、KVV L/M社の親会社であるKVVグループは、世界の製鉄産業が危機的状況にあることや、KVV L/M社が抱える債務などを考慮した結果として、KVV/LM社の操業停止を発表した。これを受け、KVV L/M社では、従業員100人程度の雇用を継続する一方で、約300人を解雇することとなった。

3月22日、政府は、民営化公社（Privatization Agency）をKVV L/M社の再建関連協議の担当機関とすることを決定した。これにより、民営化公社は、国庫庁と協力して6月1日までにKVV L/M社の再建に向けた報告書を作成することとなった。ロギノウス同公社CEOは、再建計画の内容によっては、KVV L/M社の政府への債務の返済期限が延長される可能性があるとして述べている。

◆2015年の鉄道貨物、道路貨物輸送量が減少

3月1日、中央統計局は、2015年の鉄道貨物輸送量が対前年比2.4%減少し5,560万トンとなったと発表した。ロシアの経済不況や、ロシアからの石炭や鉄鋼などの貨物取扱量の減少により、輸入貨物(4,830万トン,-2.3%)及び輸出貨物(280万トン,-37.0%)の輸送量はともに減少した。一方、国内向け貨物やトランジット貨物の鉄道輸送量は増加した。

また、道路貨物輸送量は前年から0.1%減少し6,220万トンとなった。このうち、輸出貨物は430万トンと対前年比1.0%増加し、エストニアやリトアニアへの輸出が伸びた一方、ロシアへの輸出は28.7%減少した。

◆新規年金受給者の75%の年金受給額は月額350ユーロ以下

3月2日、社会福祉省は、2015年1～9月までの新規老齢年金受給者のうち、75%の受給額は月額350ユーロ(約4万5,000円)以下であったと発表した。年金受給額が350.01～500ユーロであった受給者の割合は13%、500.01～1,000ユーロの割合は10%で、1,000ユーロを超えたのは全体の2%に過ぎなかった。

なお、ラトビア中央統計局によると、2015年の老齢年金の平均受給額は273.40ユーロであった(対前年比2.7%増)。

◆2月の消費者物価は0.5%下落

3月8日、中央統計局は、2016年2月の消費者物価指数が対前年同月比0.5%下落したと発表した(物品価格は1.2%下落、サービス価格は1.4%上昇)。過去12か月間の平均物価上昇率(対前年同期比)は0.1%であった。

物価の下落がみられたのは、燃料価格の低下を受けた運輸(対前年同月比4.7%減)や住宅関連(4.1%減)などの部門であった。一方、アルコール飲料・タバコ類(4.7%増)、医療サービス(2.5%増)、ホテルサービス(5.3%増)などの部門では物価の上昇がみられた。

◆欧州統計局及びラトビア中央銀行によるGDP成長率及び予測値の発表**(1) EUの2015年第4四半期GDP成長率**

3月8日、欧州統計局は、2015年第4四半期のGDP成長率を発表した。これによると、EUの対前期比GDP成長率は0.4%、ラトビアの成長率は-0.3%となった(季節調整済み)。

一方、EUの対前年同期比GDP成長率は1.8%、ラトビアの成長率は2.3%であった。対前年同期比では、バルト三国でラトビアが最も高い成長率を記録した(エストニア:0.9%、リトアニア:1.9%)。

（２）ラトビア中央銀行が2016年のラトビアのGDP成長率予測を下方修正

3月14日、ラトビア中央銀行は、2016年のGDP成長率予測を2.7%から2.3%に下方修正した。中央銀行は、2015年第4四半期のラトビア経済が対前期比0.3%のマイナス成長となったことに加え、地政学的緊張状態が続いていることや、世界の経済見通しの悪化などが今回の修正の原因としている。

また、2016年のインフレ率予測についても、1.3%から0.0%に下方修正した。中央銀行は、2016年は穏やかな経済成長が見込まれるものの、賃金の上昇速度はこれまでより弱まることが予測され、インフレ圧力が高まることはないとしている。

◆スタートアップ企業が団体を設立

3月9日、ラトビアのスタートアップ企業等30団体は「ラトビア・スタートアップ協会」を設立し、設立記念式典を開催した。同式典にはアシェラデンス経済大臣のほか、スタートアップ企業の代表など約250人が出席した。同会の目的はスタートアップ企業の育成促進や企業間協力の推進などであり、協会のメンバーには、インフォ・グラフィック作成サービスを提供するInfogr.am社の共同創業者、ウルディス・レイテルス氏や自動追跡機能付きドローンの開発で知られるAirdog社などが含まれている。

◆脱税及び汚職防止に向けた刑法改正案が国会で可決

3月10日、国会は、脱税や汚職などの防止に向けた刑法改正案を可決した。これにより、雇用者が最低賃金（2016年現在、月額370ユーロ）の10倍を超える簿外給与を被雇用者に支払った場合、雇用者に刑事罰（2年以下の懲役など）が科されることが新たに定められた。これまでの刑法では、簿外給与の支払による脱税に対して既に処罰が規定されていたが、支払が行われたという事実は脱税よりも簡単に立証できることから、今回の改正法により法執行機関の業務が簡素化されたとされる。

また、OECDの勧告に従って贈収賄の定義を拡大し、実際に贈賄が行われたときのみならず、個人が贈賄を約束した場合も刑罰の対象となることとなった。

◆当地銀行Baltic International Bankと同行CEOに罰金が科される

3月10日、金融・資本市場委員会（FKTK）は、当地銀行Baltic International Bank（BI銀行）及びグルチャカ同行CEOに対して、それぞれ110万ユーロ及び2万5千ユーロの罰金を科すと発表した。FKTKによると、検査の結果、BI銀行は、マネーロンダリング及びテロ資金供与防止法や顧客デュー・デリジェンスに関する規則の度重なる違反を行っていたとされる。

BI銀行は、FKTKの決定を尊重してFKTKと今後も協力していく、また、財政状況が安定的であることと、これまでの利益から、同行は罰金を支払うことができるとのプレス・リリースを発出した。

BI銀行は、2015年9月末時点の資産額でラトビア国内の銀行17行（当時）中12位であり、2016年現在、モスクワ、ロンドン、キエフに事務所を有している。

◆世帯人員一人あたり最低生活費は月額483ユーロ

3月17日、中央統計局は、2015年の所得と生活状況に関する調査結果を発表した。これによると、ラトビアの世帯人員一人あたりが最低限必要とする生活費は月額平均483ユーロとなり、前年から31ユーロ増加した。生活状況に関しては、日々のやりくりが「とても大変」または「大変」と答えた世帯の割合は、2014年の50.5%から45.1%まで減少した。

なお、ラトビアでは、世帯人員一人あたり最低生活費が一人あたり可処分所得を上回る状況が続いており、2014年は、最低生活費452ユーロに対して、可処分所得は387ユーロであった。

◆2015年の平均手取り月給は802ユーロ——求人情報サイト発表

3月24日、求人情報サイトを運営するCV-Online Latvia社が2万人を対象に行った調査によると、2015年のラトビアの労働者の平均手取り月給は802ユーロ（約10万3千円）となり、中央統計局が発表した数値（603ユーロ）より約200ユーロ高いことが明らかになった。

同社社長は、簿外給与などにより、特に、不動産、建設、食品、小売などの部門の実際の手取り月給は統計局のデータをかなり上回っていると述べている。

◆エア・バルティック社への5,200万ユーロの投資が行われる

3月29日、アウグリス運輸相は、ドイツ人投資家Ralf Dieter Montag-Girmes氏によるエア・バルティックへの投資（5,200万ユーロ）の払込みが完了したと発表した。

エア・バルティック社は、今年2月4日、ラトビア政府とMontag-Girmes氏との間で契約が締結され、同社の機材の刷新と経営計画の実現に向けて、合計1億3,200万ユーロ（このうち、ラトビア政府が8,000万ユーロを出資）が投資されることとなったと発表していた。

◆ラトビアにおける汚職による損失額は年間最大51億ユーロ

3月28日、欧州委員会の依頼により米国系研究機関RAND Europeが行った、EU各国の汚職による損失額に関する調査結果が発表された。これによると、ラトビアでは、1年間でGDPの13.2~19.2%にあたる34~51億ユーロが汚職により失われているとされる（1995年~2014年の腐敗認識指数などに基づいて算出）。

同調査では、汚職による税収減や公共調達における損失などの直接的なコストに加え、汚職が阻害要因となって行われなかったとされる外国投資額などの間接的なコストも

含めて損失額が計上されている。EU全体ではGDPの4.9~6.3%にあたる8,170~9,900億ユーロが汚職によって失われているとされ、EU域内で汚職による損失が特に大きい国として、ラトビアのほか、リトアニア、ポーランド、スロバキア、ルーマニア、ブルガリア、クロアチア、ギリシャ、イタリアが挙げられている。

なお、本件に関し、クチンスキス首相は、ラトビアの国家予算は70億ユーロ程度に過ぎないため、年間34~51億ユーロもの損失があるとのRAND Europeの調査結果には疑問を感じると述べている。

◆2015年の高額納税者ランキング、1位は Statoil 社

3月31日に歳入庁が発表した2015年の高額納税者ランキング（法人税のほか、物品税、所得税などあらゆる税を含む総合ランキング）で、ガソリン等小売の Statoil Fuel & Retail Latvia 社が2年連続で1位となったことが明らかになった（納税額は1億7,300万ユーロ）。2位以降は、Neste Latvija 社（ガソリン等小売）、Orlen Latvija 社（石油）、ラトビア・ガス社（ガス）、Philip Morris Latvia 社（タバコ）と続いた。

歳入庁は同日、高額納税者の表彰式を開催し、特に納税額が大きかった2,448の納税者に対して感謝状を送付したことを明らかにしている。

— 外交 —

【今月の注目記事】

◆ロシア系通信社スプートニクのラトビア版サイト Sputniknews.lv が閉鎖

3月29日、「.lv」ドメイン名の登録・管理を行うラトビア大学数学・コンピューター科学研究所は、ラトビア外務省の要請により、ロシア系通信社スプートニクのラトビア版サイト「Sputniknews.lv」を閉鎖したと発表した。

スプートニクの親会社であるロシアの通信社 Rossiya Segodnya は、ウクライナ危機を巡る言動によりEUへの入国を禁止されているロシア人、ドミトリー・キセリョフ氏がCEOを務めている。外務大臣報道官は本件に関し、「スプートニクはロシアの外交政策上の目的達成のためにロシア政府により設立され、その支配下にある機関であり、ラトビア文化省や国家警察などはこれをメディア団体と見なすことはできないと度々述べてきた。同ウェブサイトの（「.lv」ドメイン名での）登録はEUの対ロシア制裁の体制に反する可能性があるため、登録が取り消された。」と述べている。

なお、ラトビア版スプートニクは、「.lv」ドメイン名のサイトが閉鎖された数時間後から、新しいドメイン名（sputniknews.lv.com）で運営を続けている。報道によると、外務省は今後、治安警察に対して、同サイトを閲覧禁止とできるかどうか検討を依頼することとしている。

◆クチンスキス首相のエストニア訪問（3月2日）

3月2日、クチンスキス首相は、2月11日の首相就任後初めてエストニアを訪問し、イルヴェス大統領及びロイヴァス首相とそれぞれ会談した。両国は二国間関係のほか、安全保障政策、対露関係、地域プロジェクト、移民・難民問題などについて協議し、今年7月に行われるNATOワルシャワ・サミットで、バルト三国におけるハイブリッド戦争対策やNATO軍のプレゼンス強化に向けて進展がみられるよう、三国は団結すべきであるとの見解で一致した。

◆クチンスキス首相のリトアニア訪問（3月3日）

3月3日、クチンスキス首相は首相就任後初めてリトアニアを訪問し、グリボウスカイテ大統領及びブトケビチュウス首相とそれぞれ会談した。両国は二国間関係、安全保障、移民・難民問題、対露関係、地域プロジェクトなどに関して協議し、難民問題については、EUレベルでの決定事項を効率的かつ迅速に実行することが重要であるとの見解で一致した。

◆クチンスキス首相のEUトルコ首脳協議出席（3月7日）

3月7日、クチンスキス首相はブリュッセルを訪問し、EUトルコ首脳協議に出席した。同会合では、EU側がトルコからのシリア難民を受け入れる一方で、現時点でEU域内にいる不法移民（庇護を受ける資格を得られなかった者）をトルコに送り返すことなどが合意された。また、EU各国首脳らは、トルコ国民の査証自由化の実現目標を、これまでの2016年10月から同年6月末までに早めることで合意した。

クチンスキス首相は同会合において、ギリシャの難民受け入れに対する対応を評価し、ラトビアは、自国に割り当てられた難民の受入への対応を加速する準備ができていると述べた。

◆クチンスキス首相のブリュッセル訪問（3月16日～18日）

3月16日～18日の間、クチンスキス首相はブリュッセルを訪問し、欧州理事会に出席した。同会合において、EU各国首脳は、EU域内の不法移民のトルコへの送還、トルコからのシリア難民の受入れ、トルコ及びギリシャへの緊急支援の実施などに関して合意した。

また、17日、クチンスキス首相はストルテンベルグNATO事務総長と会談し、バルト三国の安全保障やNATOワルシャワ・サミットに向けた準備状況などに関して協議した。クチンスキス首相は、「ラトビアにとっては、ワルシャワ・サミットでバルト三国におけるNATO軍の長期的プレゼンスに関する決定が行われることが非常に重要である。」と述べた。

◆対ウクライナ支援ミッションへの派遣継続を決定

3月22日、ラトビア政府は、ウクライナにおけるOSCE監視ミッションと、文民治安セクター改革のためのEUミッションへのラトビア文民専門官の派遣期限をそれぞれ2017年春まで延長することを承認した。

◆ギリシャに対する人道支援物資の提供を閣議決定

3月29日、ラトビア政府は、難民問題解決に向けたギリシャへの人道支援物資（発電機5台、毛布2,500枚、タオル1,000枚）の提供を閣議決定した。本件は、先の欧州理事会の決定を受けたものであり、EU各国は、ギリシャが必要とする人道支援物資を直ちに提供するよう要請されていた。

◆ジャネリゼ・ジョージア外相の来訪（3月30日～31日）

3月30日～31日の間、ジャネリゼ・ジョージア外相はラトビアを訪問し、31日、ムールニエツェ国会議長、リンケービッチ外相、アシェラデンス副首相兼経済相とそれぞれ会談した。会談では、二国間関係のほか、EU・ジョージア関係やNATOワルシャワ・サミットなどについても協議された。ラトビア側は、ジョージア・シェンゲン圏間の査証免除協定の早期締結とジョージアの領土の一体性に支持を表明した。

◆ウクライナ人飛行士・サウチェンコ氏に対するロシア裁判所の判決を非難

3月22日、ロシア人記者2人を殺害したとの疑いで2014年6月よりロシアに勾留されていたウクライナ空軍飛行士・サウチェンコ氏に対して、ロシアの地方裁判所が実刑判決（22年の禁固等）を言い渡したことに對して、ラトビア外務省（同日）及びラトビア国会（3月31日）は同判決を非難する声明文を発出した。同声明文は、サウチェンコ氏はウクライナ領から違法に連行・拘束されたとし、ロシアに對して、国際法に則って同氏を直ちに解放するよう求めている。

—日本との関係—

◆ラトビア国営テレビにおけるNHK番組の放送

3月2日より、ラトビア国営テレビ、国際交流基金及び日本大使館の共催により、ラトビア国営テレビ7チャンネル（LTV7）で、4本のNHK番組（「ビギン・ジャパノロジー I (BEGIN Japanology I)」, 「もういちど、日本 (Wonderful Japan)」, 「ワンダー×ワンダー (Unknown Wonders)」, 「ビギン・ジャパノロジー II (BEGIN Japanology II)」) がラトビア語の吹き替えで放送されている。今回の放送は、平成27年度国際交流基金放送コンテンツ紹介事業として実現したもので、番組を通じて日本の多様な魅力が紹介されている。

◆第15回日本語弁論大会の開催

3月9日、ラトビア大学において第15回日本語弁論大会が開催され、第1部（日本語学習時間300時間未満）に5名、第2部（日本語学習時間300時間以上等）に9名が参加した。

リガ在住の日本人及び日本大使館関係者らによる審査の結果、第1部はパウラ・プダネさん（発表テーマ：「私とランニング」）、第2部はオルガ・ダニレンコさん（テーマ：「色の話」）がそれぞれ第1位に選出された。第2部優勝者には、関西日本ラトビア協会の協力により、ラトビア・日本間の往復航空券が授与された。



（写真：弁論大会参加者と藤井大使）

◆ラトビア・サッカーリーグが開幕

3月11日、ラトビア・プロサッカー1部リーグ（ヴィルスリーグ）の新シーズンが開幕した。ヴィルスリーグはラトビア国内の8チームによるリーグ戦で、11月上旬までを1シーズンとして争われる。今シーズンのヴィルスリーグには、FKイェルガワに中野遼太郎選手、リガFCに小川雄生選手、斎藤陽介選手の合計3名の日本人選手が在籍している。

—その他—

◆シャラポワ、ラトビアで開発されたドラッグの使用を認める

3月7日、テニスプレーヤーのマリア・シャラポワは記者会見を開き、今年1月の全豪オープンテニスでのドーピング検査で、今年から禁止薬物に指定されていたメルドニウムが検出されたと述べた。「Mildronats」という商品名で流通している同薬物は、虚血、血流不全の治療を目的にラトビアで開発されたものであり、ラトビアの製薬会社Grindexの主要輸出製品の一つとなっている。

シャラポワ選手は、健康上の理由で同薬物を2006年から服用していたが、世界反ドーピング機関により今年から禁止物質リストに追加されたことを確認しなかったと述べている。

◆「最も教養・文化環境に恵まれた国」ランキングでラトビアがトップ10入り

3月10日に米セントラル・コネチカット州立大学が発表した「最も教養・文化環境に恵まれた国」ランキングで、対象の61か国中、ラトビアは9位に位置づけられた。同ランキングでは、国民1人あたり新聞発行数や、公立図書館数とその蔵書数などがこのレベルを測る指標に含まれている。1位はフィンランドで、北欧5か国がトップを占めた（日本は32位）。バルト三国では、エストニアが14位、リトアニアが31位となっている。

◆国連の幸福度ランキングでラトビアは68位

3月16日に国連が発表した各国の幸福度に関する2016年版ランキングで、ラトビアは156か国・地域中68位（前年は89位）となったことが明らかになった。1位はデンマークであった（日本は53位）。バルト三国では、エストニアが72位、リトアニアが60位となった。同報告書では、健康寿命、一人あたりGDP、汚職度などを基準に各国の幸福度を数値化し、ランク付けしている。

◆ラトビアの人口100万人あたり交通事故死者数はEU域内で3番目

3月31日に欧州委員会が発表した交通事故に関するデータによると、2015年のラトビアの人口100万人あたり交通事故死者数は94人で、ルーマニア及びブルガリア（それぞれ95人）に次ぎEU域内で3番目に多い（EU平均は51.5人）。

もっとも、ラトビアの100万人あたり交通事故死者数は、2014年から2015年にかけて11%減少しており、近年、状況は改善している。

以上

2016年3月の主な出来事

	【内政】	【外交】
3月		2日, クチンスキス首相エストニア訪問
	3日, 国会選挙及び欧州議会選挙における政党の参加要件の厳格化を定めた関連法改正案を国会が可決 3日, 欧州中央銀行が当地銀行Trasta Komerbankaの業務免許を取り消す	3日, クチンスキス首相リトアニア訪問
	8日, Rietumu銀行がラトビア商業銀行協会からの脱退を発表	7日, クチンスキス首相EUトルコ首脳協議出席(ブリュッセル)
	10日, 年金の物価連動率の引き上げを定めた年金法改正案を国会が可決 10日, 脱税や汚職などの防止に向けた刑法改正案を国会が可決 10日, 金融・資本市場委員会(FKTK)がBaltic International Bankと同行CEOに罰金を科す	
		14~15日, リンケービッチ外相EU外務・総務理事会出席(ブリュッセル)
	16日, 「Latvian Legion Day」関連行事の開催	16~18日, クチンスキス首相ブリュッセル訪問, 欧州理事会出席
	18日, KVVリエパーヤ・メタルーグス社の操業停止が決定	18~20, リンケービッチ外相ブリュッセル・フォーラム出席, クリムキン・ウクライナ外相らと会談
	29日, ドイツ人投資家によるエア・バルティック社への投資(5,200万ユーロ)の払込みが完了 29日, 国有企業の取締役会再設置を閣議決定 30日, ベーヨニス大統領が公務に完全復帰	29日, ロシア系通信社スプートニクのラトビア版サイトSputniknews.lvが閉鎖される 30~31日, ジャネリゼ・ジョージア外相来訪

ラトビア主要経済指標

GDP

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	2015 Q4	出典
名目GDP	百万ユーロ	24,314	18,808	17,921	20,244	21,811	22,763	23,581	5,389	6,074	6,450	6,463	中央統計局
国民一人当たりGDP	ユーロ	11,165	8,781	8,545	9,833	10,725	11,309	11,824	-	-	-	-	中央統計局
GDP実質成長率	%	▲ 3.6	▲ 14.3	▲ 3.8	6.2	4.0	3.0	2.4	1.8	2.8	3.5	2.7	中央統計局

財政収支、政府債務残高

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	2015 Q4	出典
財政収支	百万ユーロ	▲ 1,003	▲ 1,703	▲ 1,518	▲ 682	▲ 179	▲ 203	▲ 366	61	67	29	-	中央統計局
財政収支対GDP比	%	▲ 4.1	▲ 9.1	▲ 8.5	▲ 3.4	▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 1.5	-	-	-	-	中央統計局
政府債務残高	百万ユーロ	4,546	6,888	8,509	8,667	9,020	8,893	9,626	8,455	8,450	8,825	-	中央統計局
政府債務対GDP比	%	18.7	36.6	47.5	42.8	41.4	39.1	40.6	-	-	-	-	中央統計局

失業率、インフレ率、月額平均賃金

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	2015 Q4	出典
失業率(15-74歳)	%	7.7	17.5	19.5	16.2	15.0	11.9	10.8	10.2	9.8	9.7	9.8	中央統計局
インフレ率	%	15.4	3.5	▲ 1.1	4.4	2.3	0.0	0.6	0.4	0.6	▲ 0.5	0.3	中央統計局
平均賃金(グロス)	ユーロ	682	655	633	660	685	716	765	786	811	829	844	中央統計局
平均賃金(ネット)	ユーロ	498	486	450	470	488	516	560	579	599	611	622	中央統計局
最低賃金(月額、グロス)	ユーロ	228	256	256	285	285	285	320	360	360	360	360	中央統計局
世帯一人あたり可処分所得	ユーロ	355	303	286	305	320	354	387	-	-	-	-	中央統計局

海外直接投資(FDI)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	2015 Q4	出典
海外直接投資残高	百万ユーロ	8,126	8,072	8,184	9,360	10,258	11,472	12,081	12,524	12,777	13,143	13,364	中央銀行

貿易統計

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	2015 Q4	出典
輸出(FOB)	百万ユーロ	6,302	5,126	6,680	8,535	9,871	10,021	10,229	2,476	2,524	2,604	2,745	中央統計局
輸入(OIF)	百万ユーロ	10,711	6,701	8,412	10,983	12,512	12,635	12,593	3,025	3,104	3,225	3,114	中央統計局
貿易収支	百万ユーロ	▲ 4,409	▲ 1,575	▲ 1,732	▲ 2,448	▲ 2,641	▲ 2,614	▲ 2,364	▲ 549	▲ 580	▲ 621	▲ 369	中央統計局

日・ラトビア貿易(ラトビア政府統計)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	2015 Q4	出典
日本への輸出	千ユーロ	21,870	25,035	33,634	34,792	34,615	44,091	32,989	10,581	9,511	8,878	9,810	中央統計局
日本からの輸入	千ユーロ	27,369	8,667	7,463	16,975	14,050	12,044	13,418	3,619	4,882	3,815	8,090	中央統計局
対日貿易収支	千ユーロ	▲ 5,499	16,368	26,171	17,817	20,565	32,047	19,571	6,962	4,629	5,063	1,720	中央統計局

日・ラトビア貿易(日本政府統計)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	2015 Q4	出典
ラトビアへの輸出	百万円	6,693	2,043	3,458	4,050	4,908	5,054	5,240	1,267	1,309	1,997	1,813	財務省統計
ラトビアからの輸入	百万円	3,599	3,696	4,609	4,587	8,761	6,658	6,235	1,328	1,897	2,009	1,983	財務省統計
対ラトビア貿易収支	百万円	3,094	▲ 1,653	▲ 1,151	▲ 537	▲ 3,853	▲ 1,604	▲ 995	▲ 61	▲ 588	▲ 12	▲ 170	財務省統計

両国間の訪問者数

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	2015 Q4	出典
ラトビア→日本	人	1,296	865	875	495	807	996	1,365	379	454	464	565	日本入管統計
日本→ラトビア(宿泊統計)	人	6,043	6,690	5,428	5,843	7,322	8,988	15,606	1,605	7,874	8,062	7,244	中央統計局

(注)ラトビアは2014年1月1日ユーロを導入した。2016年1月末現在、1ユーロ=128円程度。